

# 「大阪府子ども計画 (やさしい版)」(素案)

～子ども・若者や子育てに関する取組で  
大阪府が大事にすること～

こども  
まんなか

(こども家庭庁HPより)

大阪府福祉部子ども家庭局





©2014 大阪府もずやん



## 「大阪府子ども計画」って何を書いてあるの

こども  
まんなか

- 大阪府が、子ども・若者や子育てに関する取組をすすめるときに、大事にすることや必要なことを書いています。
- これから大阪府が行う子ども・若者や子育てに関する取組は、「大阪府子ども計画」に沿ってすすめていきます。



(こども家庭庁HPより)

## なぜ「大阪府子ども計画」をつくるの



©2014 大阪府もずやん

国は、すべての子ども・若者のみなさんが幸せな生活を送ることができる社会をめざして、「こども基本法」という法律をつくりました。

そして、子ども・若者や子育てに関する取組をすすめていくため、「こども大綱<sup>たいこう</sup>」をつくりました。

「こども大綱<sup>たいこう</sup>」により、すべての子ども・若者のみなさんが健やかに成長でき、まわりの人とよい関係で、将来にわたって幸せに生活できる、「こどもまんなか社会」をめざしていくことになりました



大阪府  
子ども計画

そこで、大阪府も「こども大綱<sup>たいこう</sup>」を参考にして、子ども・若者や子育てに関する取組をすすめていくため、「大阪府子ども計画」をつくることにしました。



©2014 大阪府もずやん

# 「こどもまんなか社会」とは

# こども まんなか

- 「こども大綱（やさしい版）」に、  
「こどもまんなか社会」についての説明があります。
- ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓

## こども 若者が

「こどもまんなか社会」をもっとくわしくいうと・・・

健やかに成長  
できる

自分らしくいられる

遊んだり学んだり  
できる

何をするか自由  
にえらべる

意見を持てる・  
意見を言える

困ったら助けて  
もらえる

心や体を傷つけられたり  
差別されたりしない

おとなになるのが  
楽しみ



お金の心配がない

仕事をがんばりながら  
趣味などの時間も持てる

## 若い 世代が



安心して結婚や  
子育てができる

自分もこどもも幸せ



ひとりひとりが大切にされ、  
自分らしく生きられ、  
健やかに育っていきける社会に

こども・若者はもちろん、  
社会全体が幸せになる

こどもまんなか  
こども家庭庁



## どんなことを大切にするの



©2014 大阪府もずやん

これからの未来をつかっていく、子ども・若者のみなさんが、大切にされて、社会全体から支えてもらいながら、夢や希望に向かって、何度でもチャレンジしたり、成長することができる大阪をめざします。

このため、次の3つのことを大切にします。

1

子ども・若者のみなさんが、大切にされて、いちばん幸せになることを一緒に考え、ていねいに意見をきき、自分らしく社会生活を送ることができるよう、大人になるまでずっと支えます。

2

若者のみなさんが、安定した生活を送れるよう、また、それぞれの希望に応じて、チャレンジしたり、結婚や子育てをしたい人はできるよう、社会全体が仕組みや意識をよい方向に変えて、しっかりと支えます。

3

子育てをしている人が、ゆとりをもって、安心して子育てできるよう、ていねいによりそって、社会全体で切れ目なく支えます。



## どんな取組をするの



©2014 大阪府もずやん

### 小学校に入るまで（6才くらいまで）の子どものための取組

- ・お母さんの妊娠前からおなかの中にいるとき、また、生まれて、育っていくときに、お母さんも子どもも元気でいられて、安心してお医者さんにみてもらえるようにします。
- ・小学校に入るまでの子どもが育つための、よい環境（保育・教育・支える人）をととのえます。

### 学童期・思春期（6～18才くらい）の子どものための取組

- ・すべての子どもが学ぶことができるよう、子どもの状態に応じた学びを提供します。
- ・しっかりと学力を身につけることができるよう、学びを充実します。
- ・子どもが安全に安心して過ごせる「居場所」をふやします。

### 青年期（18才くらいから）の若者のための取組

- ・若者のみなさんが自分に合う仕事を見つけたり、実際の職場を体験したりするための学びを提供します。
- ・若者のみなさんが自分に合った就職ができるよう、カウンセリング、マッチングなどを通じてサポートします。
- ・若者のみなさんが自らの意思で進学、就職、結婚、子育てなどの将来を選択したり、再チャレンジしたり、できるよう、支えます。



©2014 大阪府もずやん

こども  
まんなか

## どんな取組をするの

### すべての年齢の子ども・若者のための取組

- ・だれでも、夢にチャレンジできるよう、社会全体で応援し、支えます。
- ・障がいのある子ども・若者のみなさんを地域で支えられるよう、関係機関と一緒に支える仕組みをつくったり、サービスを充実します。
- ・子どもが保護者から虐待を受けることのないよう、また、早く虐待を見つけ、早くサポートできるよう、社会全体で子どもを守ります。
- ・施設や里親さんのおうちで生活する子ども・若者のみなさんの意見をきき、大人になるまで支えます。
- ・ヤングケアラーをはじめ、困難を抱える子ども・若者を早く見つけ、早くサポートを受けられるようにします。

### 子育てをしている人のための取組

- ・子育てや教育にかかるお金の負担を少なくなるようにします。
- ・保護者がともに協力して仕事と子育てをできるよう、働き方を変えると同時に、男性がもっと家事や育児をするよう呼びかけます。
- ・ひとりで子育てしている家庭に、必要なサポートをおこないます。

## 「大阪府子ども計画」における 子ども・若者の意見反映



©2014 大阪府もずやん

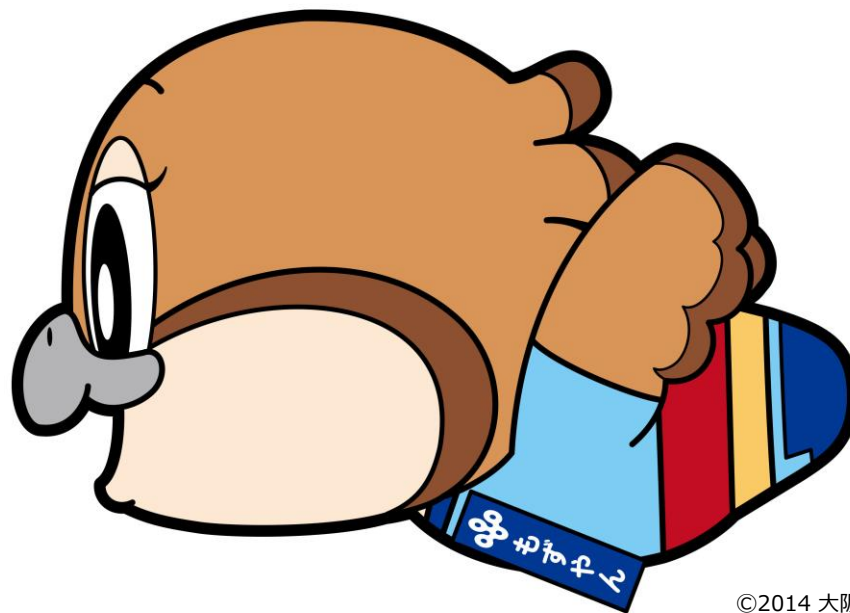
「大阪府子ども家庭審議会」に、子ども・若者当事者委員の4名の大学生に参加いただき、「大阪府子ども計画」などについての意見をきいています。

「おおさかQネット」で、子ども・若者向けのアンケート調査を実施し、多くの子ども・若者のみなさんの意見をききます。

子どもたちにも理解しやすい「大阪府子ども計画（やさしい版）」を作成するとともに、子ども・若者のみなさん向けの「パブリックコメント」を行います。

アンケート調査や「大阪府子ども計画（やさしい版）」をつくるときには、「大阪府子ども家庭審議会」の子ども・若者当事者委員のみなさんの意見をきいています。





©2014 大阪府もずやん

さいごまで、読んでくれてありがとう